

じんけん へいわ 豊中 通信

No. 5
2022.6



人権文化のまちづくりフェスタでの舞台発表と作品展示（豊中）



老人憩の家での笑いヨガ（豊中）



子どもたちによるアイロンビーズ作品（豊池）

編集・発行：一般財団法人とよなか人権文化まちづくり協会（豊中市委託事業）
〒561-0884 豊中市岡町北3-13-7 人権平和センター豊中内
電話：06-6841-5300 FAX：06-6841-6655
Mail：bwz37306@nifty.com HP：http://toyoin.secret.jp/



外国にルーツを持つ子どもの居場所づくり

現在日本ではさまざまな背景をもつ約300万人の外国人が暮らしています。それにともない外国にルーツを持つ子どもの数も増加しています。

2月23日に庄内公民館でおこなわれた人権文化まちづくり講座では、とよなか国際交流協会事務局長の山野上隆史さんから外国にルーツを持つ子どもの現状や課題とともに、とよなか国際交流協会で行っている活動についてお話いただきました。(文責：とよなか人権文化まちづくり協会)



子どもが子どもでいられない

まずは学校での居場所のなさ、自分が外国人だとわかっていても周りが友達でいてくれるかを心配する子どもがいます。逆に見た目でも外国にルーツがあることが常に晒されている感覚になっている子どももいます。子どもにとって、友達が自分をどう見ているかということはものすごく大きいです。安心してルーツを出せる環境にあることが大事だと思います。

次に言葉の課題です。小学校中学年までに日本に来た子どもは、維持する努力をしないと母語を忘れてしまうこともあります。過去に外国ルーツの中学生が親と進路の話をする時、自分は日本語を話せるが母語が話せず、親は日本語を上手に話せないため、親子で相談するのに通訳が必要という事例もありました。また、日常的に使う「生活言語」は1～2年で習得できると言われていますが、色々なことを抽象的・論理的に考えるために必要な「学習言語」

は習得に5～7年かかると言われています。この中学生はそれが身についておらず、将来について考えることも苦手でした。将来のことを考え、逆算して今何に取り組むか…といったことは学習言語が身についていないと難しいです。

他にも「リミテッドバイリンガル」という、子どもが母語も日本語も十分に発達しないケースもあります。

また、子どもは日本語が上手になっていくのに親は日本語が上手にならず、子どもが学校を休んで役所や病院へ親に同行して通訳を務めるケースもあります。まさにヤングケアラーです。社会的に制度が整っていないことで、子どもが子どもでいられなかったり、親子の間で社会的地位の逆転が起きてしまうこともあります。

子どもが決めたことを周りがサポートしていく

そういった課題に対してどうアプローチしているか、一つは外国にルーツを持つ子どもの居場所作りです。毎週日曜日の午後「サンプレイス」という活動を実施しています。学校ではルーツを出せなかったり、逆に晒される感覚を持つ子どももいますが、ここではゆっくりできる。また、ここでは宿題をしたり、卓球やゲームをしたり、子どもが

自分で何をするかを決めて、周りがそれをサポートしていくことを大事にしています。ここでは自分がやりたいことをやれる(自分で決められる)、話を聴いてもらえる(受け入れてもらえる)という雰囲気がある中で、時々、子どもから悩みや困りごとの話が出てくることが多い気がします。

同じルーツを持つ若者や子どもとの出会い

自分が子どもの時に日本に来て大変な経験をした若者が講師役となって、子どもたちに母語を教えたり経験を伝えたりする「子ども母語」という活動もあります。子どもにとってこういう若者との出会いは、自分の少し先の姿を見通せるようになる点ですごく大きいです。言葉や文化は自分のルーツの象徴的なものでもあり、母語や文化が大事だと伝えてくれる人との出会い、感じられる場の存在はすごく大きいと思います。

あと、学校の先生や韓国・朝鮮ルーツの子どもたちが交流する「韓国・朝鮮のことばとあそびのつどい」もあります。大人に見守られながら同じルーツを持つ子どもたちが出会って交流するという経験は日本社会で生きていく支えになる。参加した子どもから「そこでの出会いがすごく大きかった」という話を聞くことが

あります。

それから年1回、「多文化フェスティバル」もやっています。いろいろなルーツの子どもたちが集まると、みんな色々なんだということをストレートに実感できる。「みんな色々な楽しい、いいな」って思った時に初めて自分のちがいも個性として大事にできると思います。

自尊感情と関係性を育む

他にも子育てのサポートや、若者の居場所を作る活動、日本語を勉強したり、地域の日本人とつながる活動、多言語による相談サービスもあります。

学校へのアプローチとして、地域で暮らしている外国人が小学校に行きボランティアで言葉や文化を教える「小学校外国語体験活動」では、クラスに外国ルーツの子どもがいる時はできるだけその子と同じルーツの人が行くようにしています。外国ルーツの子どもは、普段は「日本語ができない」、「授業がわからない」となり、外国人であることをネガティブに受け止めてしまうこともあります。そんな時に、同じル

ツの人が先生として来るだけで、うれしい気持ちになる。さらに、文化や食べ物の紹介で「この食べ物を知っていますか?」といったクイズが出たりすると、この時ばかりは自分だけが「わかる」というようにいつもと逆転します。また、例えば中国の遊びを紹介して、大盛り上がりになった時、子どもたちは「この遊び楽しいなあ」という気持ちが「中国すごい! いいな!」って結びついていきます。それがきっかけとなり、外国ルーツの子どもと周りの子どもとの関係が好転するということが起こったりします。

いざというときに助けてもらえる場所

大事にしていることのひとつに、同じような状況の人と励まし合ったり支え合ったりする「ピア(仲間)」との出会いがあります。次に、なかなか道が切り開けなかったり、この先どうなるのか不安な時にロールモデルになるような人との出会いも大きいです。あと、安全な居場所ということで、自分は何ができないとか、周りとは何が違うかではなく、まずは



どう思っているかも含めて受け入れてもらえることがすごく大事。自分のやりたいことや自分の考えで主体性を持って取り組めるような場所が大事だと思います。

困りごとの多くは個人の問題ではなく、周りのサポートや受け入れ環境がないなど、社会の問題としてとらえないといけません。特に子どもの場合は困りごとをストレートに言うことが難しいので、困りごとの背景に何があるのかを考え、一緒に解決していくことが大事です。

「いざという時にここで助けてもらえる」と、子どもの中にどれだけ選択肢が作れるかが大きいと思います。我々も決して全部をカバーできているとは思いません。いろんなところが繋がりながらやっていくのが大事なのかなと思います。

資料室 図書のご案内

人権平和センター豊中資料室では、人権に関する図書や資料の貸出しを行っています。貸出しを希望される場合は、とよなか人権文化まちづくり協会事務局までお申し出ください。

「トラウマインフォームドケア」

著：野坂祐子 出版社：日本評論社

支援者が出会う「問題行動」の背景には、トラウマという「こころのケガ」があるかもしれない。児童福祉、教育、医療、矯正などの現場で、「非難・叱責」を「理解・ケア」に変える、対人援助の新しいアプローチ。



「SDGsと人権 Q&A」

著：松岡秀紀・岡島克樹 出版社：解放出版社

「SDGsの基礎には人権がある」「SDGsの本質は人権尊重だ」といわれている。その意味を考えながら、「誰一人取り残さない」理念の実現にむけて、地域、学校、企業などで取り組んでいくためのヒントを示す。



人権文化のまちづくりフェスタが 3年ぶりに開催されました！



2月26日（土）～3月6日（日）の期間、3年ぶりとなる第19回“ひと・まち・であい”人権文化のまちづくりフェスタを開催しました。新型コロナウイルスの感染リスクを考え、規模を縮小する形で行われましたが、克明小学校太鼓クラブによる和太鼓演奏をはじめ、登録サークルによ

る演芸や演奏、作品展示など、それぞれが日ごろの活動の成果を存分に発揮することができ、大変盛り上がりました。

フェスタの出演や出展、開催にご協力いただいた皆さま本当にありがとうございました。来年もぜひご参加ください。（人権平和センター豊中）

コラム

戦時中の手紙から読み解く家族への思い

こんにちは！人権平和センター豊中で活動している「語り継ぐ会」です。

「語り継ぐ会」は、戦争・平和に関連した複数のプロジェクトで形成されています。主に子どもたちに戦争の経験と平和の大切さを「語り継ぐ」ことを目的としています。この試みにはさまざまな方法がありますが、平和展示室をよりよいものにしていくこともその一つです。大阪大学文学部日本学研究室と連携をし、学生や市民とともに、学識経験者の助言のもとその目的に向かって活動しています。

今年3月末、平和展示室に新しいコーナーを追加しました。「ある兵士の手紙」と題されたこの展示は、この「語り継ぐ会」で始まったプロジェクトであり、市民の方から寄付された手紙を読み解き、分析した結果がこのコーナーへと生まれ変わりました。ここで取り上げられているのは、戦争の中での「家族への思い」です。これらの手紙は

その兵士、安部廣司氏が妻やお義母さんあてに書かれた手紙ですが、生まれたばかりの娘への想いや心配が



綴られています。手紙の実物だけではなく、書き手の写真や、「語り継ぐ会」のメンバーによる朗読動画も、手紙に込められた思いをより鮮やかに読み取れる試みとしてメンバーみんなで作成しました。

さらなる向上をめざして、現在、軍服や軍靴、ヘルメットなど軍装品の寄贈を募集しています。新たに応募される方も多く、これからも展示が増える・変わることが期待できます。興味がありましたら、ぜひ人権平和センター豊中3階平和展示室にお越しください。

（人権平和センター「語り継ぐ会」）

キャリアブリッジより

一年間ありがとうございました！

2021年度、「人権平和センター螢池」にて若者の自立支援事業などを運営していた一般社団法人キャリアブリッジは、2022年3月末に改築工事を終えた「青少年交流文化館いぶき(旧:青年の家いぶき)」に移転しました！



私たちは、働きたい15-49歳の方の就活を応援する「とよの地域若者サポートステーション」をはじめ、臨床心理士など専門スタッフが、不登校・ひきこもり・進路・人間関係の不安などの相談に応じる「豊中市若者支援総合相談窓口」(対象おおむね15-39歳の若者、家族や支援者)などに取り

組んでいます。

昨年度は、若者たちによるボランティアの機会として、子ども多世代ふれあい事業で子どもたちと一緒に過ごしたり(人権平和センター螢池)、清掃の場を提供(人権平和センター豊中)していただきました。地域のみなさんと触れ合い関わらせていただくことで、若者たちも元気になり次のステップに進む貴重な社会参加体験となりました。ありがとうございました。

今後もこのような機会を通じて地域のみなさんとの連携に取り組んでいきたいと思っております。また引き続きご相談もお待ちしています。今後ともどうぞよろしくお願いたします。

(キャリアブリッジ)

オールケア豊中より

明るく楽しく前向きに！

私たちオールケア・グループは北河内、北摂エリアを中心に障がい者への生活介護や居宅介護、相談支援等の事業をはじめ、障がい児の自立や支援を目的とした事業を行っています。



豊中市指定管理者として2017年から5年間、「豊中市立たちばな園(立花町3丁目)」を運営してきましたが、2022年4月より完全民営化となり、「オールケア豊中・陽だまり」として宝山町に移転しました。また、移転にともない、小・中学生や高校生を対象に放課後等デイサービスを行う重心特例多機能型の「木もれび」を新たにオープンしました。

施設に来られた利用者さんは午前中から入浴を

したり、リラクゼーション姿勢の調整や身体を動かすことによる排痰など日常生活の中で必要な健康維持ができるための支援を行い、それぞれに個別のニーズに合わせた時間を過ごしています。



午後からのレクリエーションの時間では、グループや全体で楽しむことを中心にしながら過ごしています。

ここでは利用者さんも職員も明るく楽しく前向きな気持ちで過ごしてもらうことを大切にしているので、施設内はいつも明るく笑顔であふれています。

今後は近隣住民の方々や人権平和センター豊中とも交流を図っていきたく考えていますのでよろしくお願いします。(オールケア豊中)

かよこざくら 嘉代子桜の植樹式が行われました！

豊中市は、長崎の原爆で犠牲になった少女をしのび、爆心地近くの小学校に植えられていた「嘉代子桜」と呼ばれるソメイヨシノ



の苗木を、2月18日（金）に人権平和センター豊中老人憩の家南側に植樹しました。植樹式には、市長や市議会議長をはじめ市内各地で講演活動などを行っている豊中市原爆被害者の会から6人が出席しました。

「嘉代子桜」の名の由来となったのは、長崎に落とされた原爆で亡くなった女学生、林嘉代子さんです。当時長崎県立長崎高等女学校の四年生（15歳）で、爆心地からわずか500メートルほどの場所にある旧城山国民学校（現在の長崎市立城山小学校）で学徒報国隊員として働いていました。長崎が度々空襲に見舞われるようになったところ、校舎の一部が兵器工場の事務所となっていたのです。

投下された当日には、事務所では動員された若い女性など138人が、城山国民学校全体では児童約1400人あまりが、一瞬にして命を奪われました。その日も学校に働きに出ていた嘉代子さんは、被爆から三週間経って校舎の焼け跡で両親によって見つかり、校庭で火葬されました。

嘉代子さんの母・津恵さんは来る日も来る日も悲しみを募らせていましたが、1949年、原爆によって命を落とした娘や他の女学生たちの慰霊のために、嘉代子さんが好きだった桜の苗木を贈りました。城山小学校の校庭に植えられたこれらの桜が後に「嘉代子桜」と呼ばれ、多くの人に親しまれ、今でも大切に育てられています。

なお、桜の苗木配布は、日本非核宣言自治体協議会（会長：田上富久長崎市長、会員：346自治体）が、苗木を介した平和意識の醸成を目的に、希望した会員自治体を対象として2021年度から行っているものです。（人権平和センター豊中）

人権平和センターに遊びに来てね！

こどもの学び・居場所事業（人権平和センター豊中）

カードゲームやボードゲームで遊べるよ！折り紙や工作もできるよ！

電話：06-6841-5300 開館日・時間：月曜～金曜日は14時～17時
毎週土曜日・小中学校の春休み、夏休み、冬休み期間は10時～17時



こども多世代ふれあい事業（人権平和センター螢池）

ボール遊びやバドミントンができるよ！いろいろな作品づくりもできるよ！

電話：06-6841-2315 開館日・時間：月曜～金曜日は15時～18時
毎週土曜日・小中学校の春休み、夏休み、冬休み期間は10時～17時

主催：一般財団法人とよなか人権文化まちづくり協会（豊中市委託事業）

インフォメーション

<p>じんまち☆シネマ 6月11日(土) ① 10時～ ② 14時～</p>	<p>映画「破戒」(1962年) 水平社100年を機に部落問題について考える 会場:人権平和センター豊中(1日2回上映)</p>	<p>偶数月の第2土曜日に実施している映画上映会。とよなか人権文化まちづくり協会自主事業。 定員:各100人(申込不要)</p>
<p>啓発パネル展 6月21日(火)～30日(木) 9時～17時まで</p>	<p>部落問題/パネル展① 「あなたならどうする?～結婚編～」 会場:人権平和センター豊中</p>	<p>「結婚」にスポットを当てながら部落差別の現状・課題について紹介するパネル展。</p>
<p>人権文化まちづくり講座 6月25日(土) 14時-16時</p>	<p>ワールドカフェで語ろう～おとなが考える子どもの教育と未来～ ゲスト:久保敬さん(元大阪市立小学校校長・おとなの学び研究会) 進行:おとなの学び研究会 会場:人権平和センター豊中</p>	<p>久保敬さんのお話を聞きながら、子どもや教育のこと、子育てのことについて、参加者同士がワールドカフェ方式で話し合う。※ワールドカフェとは、4人1組で、グループを変えながら多くの人と話し合う方法。定員:40人(要申込)</p>
<p>啓発パネル展 7月7日(木)～16日(土) 9時～17時まで</p>	<p>部落問題/パネル展② 「あなたならどうする?～家選び編～」 会場:人権平和センター豊中</p>	<p>「家選び」にスポットを当てながら部落差別の現状・課題について紹介するパネル展。</p>
<p>人権文化まちづくり講座 7月20日(水) 18時30分-20時30分</p>	<p>ふしぎな部落問題(仮) お話:角岡伸彦さん(フリーライター) 会場:人権平和センター螢池</p>	<p>「部落問題とは誰の問題なのか」や、「差別解消のためには何が必要か」について、角岡伸彦さんとともに考える講座。定員50人(要申込)</p>
<p>ふれあい交流会 7月29日(金) 13時30分-15時</p>	<p>世代間平和交流「今、戦争と平和について考える」 出演:菊地和美さん(創作紙芝居師)他 会場:人権平和センター豊中 老人憩の家</p>	<p>高齢者と子どもと一緒に戦争の恐ろしさや平和の大切さについて考える世代間交流会。 定員:25人(要申込)</p>
<p>とよなかシネコン for kids 8月3日(水) 14時-16時</p>	<p>映画「100ばんめのサル」,「怪盗グルーのミニオン大脱走」 会場:人権平和センター豊中</p>	<p>豊中市内の公共施設が合同で行う子ども向けの映画上映イベント 定員:100人(申込不要)</p>

すべて参加無料です。参加の際はマスクの着用や検温にご協力ください。新型コロナウイルスの感染状況により、事業の延期や中止またはオンラインのみでの開催になる可能性があります。ご了承ください。

人権文化まちづくり講座のお申込みは、(一財)とよなか人権文化まちづくり協会のホームページからも可能です。

TEL:06(6841)5300 FAX:06(6841)6655 メール:bwz37306@nifty.com



人権平和センター豊中・螢池の 新メンバーです！ よろしくお願ひします！

職員一同、力をあわせて頑張ってまいります。（田中俊彦）



人権・平和に習熟し、皆さんのお役に立てるよう頑張ります。（田中欽也）

一から学んでいきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。（出口）

仕事内容は変わりましたが勉強してまいります。（福田）

センターがどんな人にも使いやすい施設になるよう頑張ります。（上鍛冶）

写真前列左から田中俊彦（螢池）、出口（豊中）、上鍛冶（豊中）、後列左から田中欽也（螢池）、福田（螢池）

悩みや不安、困りごと、 誰かに話せていますか？

人権相談 電話 06-4865-3655

月・水・金曜日の9時～17時（12時～13時を除く）



総合生活相談 電話 06-4865-3713

火・木・土曜日の9時～17時（12時～13時を除く）

※日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）はお休みです。

※面談での相談は事前予約が必要です。まずはお電話ください。

●あとかき●

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻が開始されてから3カ月が経ちましたが、未だに終息の兆しは見えず、民間人も含めた多くの犠牲者を出し続けています。とよなか人権文化まちづくり協会の一員として、人権平和センターや市民の方々とともに恒久平和を実現していくた

めに必要なことについて考え、取り組んでいきたいと思ひます。（まちづくり協会事務局）

4月1日より、人権平和センター豊中・螢池の貸室の申込み受付時間が月曜～金曜日の9時～17時15分までになりました。（土曜、日曜、祝日、年末年始は受け付けできません）